初再診の患者様へ

当院は、国の施策によりマイナンバーカードを用いて医療情報を取得できる体制を整備しております。患者様ご自身でマイナンバーカードを使用して受付の認証端末での認証操作についてご協力をお願いいたします。

この仕組みは医療機関同士の連携による適切な診療や、診療費の抑制に寄与するものです。 なお当院ではマイナ保険証は読み取りのみの利用とし写しは頂いておりません。

- 初診時のみ初診患者確認書のご記入をお願いいたします。
- 当院宛の紹介状をお持ちの方は、一緒にご提示をお願いいたします。
- ▼イナンバーカードで認証いただくことで、下記情報が利用可能になります。
 - ▶ 健康保険証の資格の有無
 - 高額療養費制度の負担区分
 - ▶ 他院での投薬履歴
 - ▶ 特定検診情報
 - ▶ 診療情報
 - 認証端末で患者様の同意をいただいた場合
 - ◆ 上記情報について当院で閲覧が可能になり、診療に活用できます。
 - 利用について同意がいただけない場合
 - ◇ 下記に応じて加算点数をいただく場合がございます。
- ▼イナンバーカードによる同意の有無による初再診時の点数の違いは下記の通りです。

初診	マイナンバーカードを利用しない、又は薬歴、診療情報同意なし	6 点
	マイナンバーカードを利用する(薬歴、診療情報同意あり)	2 点
再診	マイナンバーカードを利用しない、又は薬歴、診療情報同意なし	2 点
	マイナンバーカードを利用する(薬歴、診療情報同意あり)	-

※初診料を算定する場合とは

過去に当院を受診されていた方でも、久しぶりの受診や新たな疾患で受診された場合は初診料の算定をする場合がございます。

令和 5 年 4 月 1 日 大倉山記念病院 院長 坂口 淳